

電力需給状況改善のための融通電力の追加受電について

2025年7月1日
関西電力送配電株式会社

本日の需給状況については、当社エリアでは高気温による電力需要の増加、電源トラブルによる供給力の減少により、エリア予備率が3%を下回る見通しとなったため、電力広域的運営推進機関に対して、電力融通の申し出を行い、本日の14時30分から17時00分において、最大149万kWを他の一般送配電事業者（中部電力パワーグリッド株式会社）から受電するよう指示を受けました*。

[\(2025年7月1日お知らせ済み\)](#)

その後についても、当社エリアでは高気温による電力需要の増加等が継続したため、当社は電力広域的運営推進機関に対して、追加の電力融通の申し出を行い、本日の17時00分から18時30分において、最大33万kWを他の一般送配電事業者（中部電力パワーグリッド株式会社）から受電するよう指示を受けました。

なお、関西エリアを含む広域ブロックの予備率は8%以上を確保できる見通しです。

(参照：[電力広域的運用推進機関のHPのリンク](#))

当社は今後も引き続き、電力の安定供給に万全を期してまいります。

※ 電気事業法第28条の4第1項及び業務規程第111条第1項の規定に基づき、エリア内で需給状況が悪化し、又は悪化するおそれがある場合に、広域的な融通を行い、当該エリアの電気の需給の改善を図るものです。

以 上